

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年7月1日
(第41期) 至 平成26年6月30日

株式会社フジコー

(E05396)

第41期（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社フジコー

目 次

	頁
第41期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	60
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月29日

【事業年度】 第41期(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社フジコー

【英訳名】 FUJIKOH COMPANY., LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 林 直 人

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 清 水 周 二

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【電話番号】 03(3841)5431

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 清 水 周 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	—	—	—	—	2,534,881
経常利益 (千円)	—	—	—	—	296,355
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	130,572
包括利益 (千円)	—	—	—	—	129,505
純資産額 (千円)	—	—	—	—	1,628,293
総資産額 (千円)	—	—	—	—	3,510,968
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	427.38
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	38.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	38.28
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	46.2
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	8.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	16.08
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	435,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△26,562
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	230,973
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	926,506
従業員数 (名)	—	—	—	—	97

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	1,603,587	1,703,407	1,866,014	2,226,570	2,534,881
経常利益 (千円)	50,064	42,017	24,503	223,034	299,404
当期純利益 (千円)	33,518	74,583	5,407	114,487	132,554
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	206,375	211,071	213,372	294,592	474,947
発行済株式総数 (株)	125,500	2,552,400	2,561,600	3,181,600	3,791,900
純資産額 (千円)	816,653	893,665	899,262	1,153,480	1,624,342
総資産額 (千円)	2,991,594	2,974,231	2,882,796	2,981,949	3,504,551
1株当たり純資産額 (円)	6,499.13	349.02	346.68	361.95	427.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	70 (—)	5 (—)	5 (—)	7 (—)	9 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	299.40	29.59	2.11	36.58	39.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	287.30	29.34	2.11	36.57	38.86
自己資本比率 (%)	27.3	30.0	30.8	38.6	46.3
自己資本利益率 (%)	4.3	8.7	0.6	11.2	9.6
株価収益率 (倍)	10.17	22.91	166.13	12.55	15.84
配当性向 (%)	23.4	16.9	236.7	19.4	23.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	292,174	314,752	288,467	575,892	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△22,122	△152,441	△139,845	△93,229	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△350,585	△183,854	△185,268	△208,700	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	71,238	49,695	13,048	287,011	—
従業員数 (名)	84	89	86	91	97

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第37期、第38期、第39期及び第40期については、持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関係会社は無いため記載しておりません。
3. 第38期につきましては、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株に株式分割を行っており、記載内容は株式分割後の株数により記載しております。
4. 第41期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当2円00銭を含んでおります。
5. 第41期より連結財務諸表を作成しているため、第41期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和49年 2月	東京都台東区花川戸に株式会社フジコーを設立登記し、有害動物昆虫等の防除の受託および関連商品の販売のため住まいと環境を守る環境事業を開始
昭和49年 5月	神奈川県津久井郡城山町に相模原営業所を新設
昭和49年 8月	家屋、ビル、鉄骨等の解体とその資材の販売のため、解体事業を開始
昭和51年 2月	本社を東京都台東区駒形二丁目 6 番 5 号に移転
昭和52年 8月	相模原営業所を分離し、株式会社フジコー相模原(資本金2,000千円)を設立
昭和63年 3月	産業廃棄物収集運搬業許可を取得
昭和63年10月	千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井事業所を新設
平成 3年 1月	自走式破砕機によりコンクリート片、瓦等の建設廃材リサイクル事業を開始
平成 3年 6月	産業廃棄物処分業許可を取得
平成 3年 8月	白井事業所内にがれき類(コンクリート破片等)等の破砕再生施設を設置
平成 8年 4月	中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時処置法による認定を取得し、白井事業所内に食品資源の飼料化試験を開始
平成10年 5月	民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法による認定を取得し、白井事業所内に食品資源の堆肥化試験を開始
平成12年 7月	一般廃棄物処分業許可を取得
平成12年 9月	千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井再資源堆肥化センターを新設、堆肥化事業として食品循環資源のリサイクル事業を開始
平成13年 6月	株式会社フジコー相模原を完全子会社化(当社の出資比率100%)、有限会社白井遊楽ファームを子会社化
平成13年 9月	本社を東京都台東区駒形二丁目 7 番 5 号に移転
平成15年 1月	白井事業所に焼却施設「新1号炉」竣工
平成16年 2月	白井事業所に焼却施設「新2号炉」竣工
平成16年 3月	白井再資源化センターにてドイツの技術を導入し食品資源による乾式メタンガス発電施設完成
平成16年 7月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年11月	白井再資源化センターに「生ゴミ等による飼料化施設」竣工
平成18年 3月	茨城県稲敷市に茨城工場を新設し廃遊技機、廃事務機器等のリサイクル事業を開始
平成18年 4月	廃遊技機リサイクル事業の営業会社として株式会社フジコーユーギ(資本金20,000千円、当社の出資比率87.5%)を設立
平成19年 1月	株式会社フジコー相模原を吸収合併
平成19年11月	白井事業所内にバイオマスガス化発電施設を新設、バイオマス発電によりエネルギー資源の利活用を開始
平成20年 6月	廃遊技機、廃事務機器等のリサイクル事業を廃止し茨城県稲敷市の茨城工場を閉鎖。廃遊技機リサイクル事業の営業会社株式会社フジコーユーギを解散
平成21年10月	茨城県鉾田市に食品残渣を加工した液状飼料(リキッドフィード)による養豚事業を開始
平成26年 1月	岩手県二戸郡一戸町における木質バイオマス発電事業の発電会社として株式会社一戸フォレストパワー(資本金20,000千円、当社の出資比率65.0%)並びに同事業における木質チップ燃料の製造会社として株式会社一戸森林資源(資本金10,000千円、株式会社一戸フォレストパワーの出資比率100%)を設立
平成26年 4月	岩手県二戸郡一戸町における木質バイオマス発電事業の電力販売を行う株式会社里山を御所野縄文パワー株式会社(資本金100千円、株式会社一戸フォレストパワーの出資比率100%)として社名変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社フジコー)及び連結子会社3社(株式会社一戸フォレストパワー、株式会社一戸森林資源、御所野縄文パワー株式会社)、非連結子会社1社(株式会社遊楽ファーム)により構成されており、建設系リサイクル事業、食品系リサイクル事業、白蟻解体工事、森林発電事業を行っております。

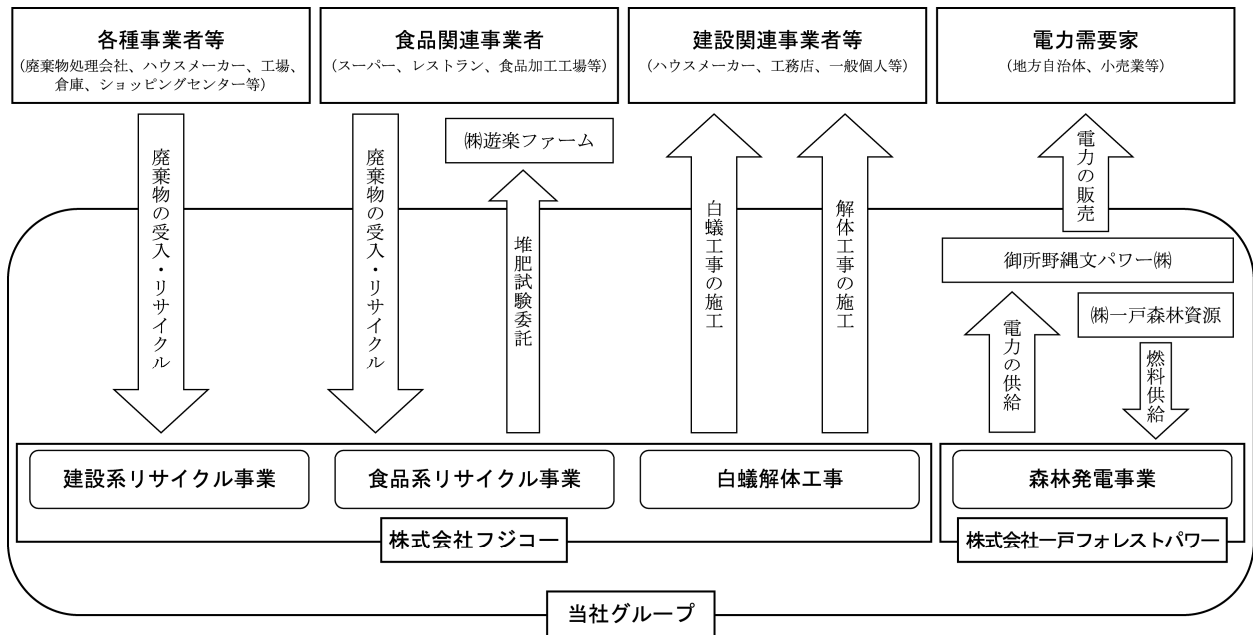
なお、報告セグメントにつきましては、当連結会計年度において、平成26年1月に子会社の株式会社一戸フォレストパワー、孫会社の株式会社一戸森林資源を設立したことに伴い、報告セグメントを従来の3事業から「森林発電事業」を追加し4事業としております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	会社名
建設系 リサイクル事業	首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類、がれき類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破砕、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス(生物資源)を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。	当社
食品系 リサイクル事業	食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、メタン発電による発電、乾燥及び発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。当社が保有する養豚施設において、リサイクル製品であるリキッドフィードを利用して、豚の肥育を行っております。 再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を(株)遊楽ファームにて行っております。	当社 (株)遊楽ファーム
白蟻解体工事	建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。	当社
森林発電事業	森林資源である未利用木材、製材所から発生する製材くず等を購入し、自社で保有する燃料化工場(株)一戸森林資源)において、破砕、粒度及び水分調整を行います。製品化された燃料チップをエネルギー源として、自社で保有する発電施設(株)一戸フォレストパワー)において自然エネルギー電力の発電を行います。発生した電力は自社のPPS(御所野縄文パワー(株))を通じて、地元の小中学校、役場等の公共施設、事業会社へ電力供給を行う事業であります。 なお、森林発電事業は、平成28年の営業開始に向けて準備中であり、当連結会計年度において連結子会社による設備投資の資金調達等を行っておりますが、事業及び営業実績は発生していません。	(株)一戸フォレストパワー (株)一戸森林資源 御所野縄文パワー(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社一戸フォレストパワー(注)2	岩手県二戸郡一戸町	245,000	森林発電事業	65.0	役員の兼任1名
株式会社一戸森林資源	岩手県二戸郡一戸町	60,000	森林発電事業	65.0 (65.0)	役員の兼任1名
御所野縄文パワー株式会社	岩手県二戸郡一戸町	100	森林発電事業	65.0 (65.0)	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 当連結会計年度において、木質バイオマス発電の事業化を着手したため、平成26年1月に子会社の株式会社一戸フォレストパワー、孫会社の株式会社一戸森林資源を設立いたしました。なお、森林発電事業は、平成28年の営業開始に向けて準備中であり、当連結会計年度において連結子会社による設備投資の資金調達等を行っておりますが、事業及び営業実績は発生しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建設系リサイクル事業	56
食品系リサイクル事業	14
白蟻解体工事	15
森林発電事業	—
全社(共通)	12
合計	97

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 全社(共通)は、営業部門、技術開発部門並びに総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
97	45.6	6.7	5,243

セグメントの名称	従業員数(名)
建設系リサイクル事業	56
食品系リサイクル事業	14
白蟻解体工事	15
全社(共通)	12
合計	97

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、営業部門、技術開発部門並びに総務、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 当期の経営成績

当期の連結経営成績は、売上高、営業利益、経常利益ともに過去最高を更新しました。

売上高の増加により、営業利益率が14.0%となりました。売上高は平成22年6月期より5期連続での増収となり、月次売上高も前期に引き続き12ヶ月連続で前年同月を上回る事が出来ました。消費税の改定に伴う新築住宅の駆け込み需要等もあり、建設系廃棄物を中心に、受入数量が増加傾向で推移し、第4四半期連結会計期間におきましては、一部受入制限を実施する等、処理需要が伸長しております。

これらの旺盛な処理需要に対応するため、各設備の稼働率の向上に注力してまいりました。各施設ともに高い稼働率で運転を継続するとともに受入平均単価も堅調に推移しております。また、受入数量の増加に対応した場内作業の効率化を進めることにより安定した売上高の確保に努めてまいりました。搬入車両の増加に対応して営業部と受付の連携を強化すること等により円滑な受入体制の構築に努めてまいりました。

上記の取り組みを進めた結果、当連結会計年度の売上高は2,534百万円となり、売上原価は1,935百万円となりました。

販売費及び一般管理費は244百万円となり、営業利益は355百万円となりました。営業外費用は社債発行費用及び新株発行による支払手数料が発生しておりますが、借入金の借り換えにより支払利息が低減しております。経常利益は296百万円、当期純利益は施設の除却により特別損失を84百万円計上したため、130百万円となりました。

また、従前より事業化に向けた調査及び検討を継続しておりました、森林資源を活用したバイオマス発電事業の拡大につきまして、株式会社エナリスとの合弁により、岩手県一戸町に子会社及び孫会社を設立し、燃料化工場及び発電施設の建設準備に向けた取り組みを進めてまいりました。地域資源を活用し、新規雇用の創造及び地域社会への電力供給を行う事により、将来の事業拡大を目指してまいります。

② 事業の種類別セグメントの実績

セグメント別売上高

セグメントの名称	売上高	構成比
建設系リサイクル事業	2,067百万円	81.6%
食品系リサイクル事業	280百万円	11.1%
白蟻解体工事	186百万円	7.3%
森林発電事業	－百万円	－%
合計	2,534百万円	100.0%

当社グループは、当連結会計年度の第3四半期決算より連結決算へ移行しておりますが、当連結会計年度において連結子会社の事業並びに営業実績は発生しておりませんので、以下に掲げるセグメントの状況は、前事業年度と比較して記載しております。

1) 建設系リサイクル事業

建設系リサイクル事業は、期首より受入数量及び受入平均単価ともに堅調に推移してまいりました。旺盛な処理需要に対応するため、各施設の維持管理を強化することにより、稼働率の維持向上に努めてまいりました。バイオマス発電施設は稼働率の向上により、売電数量が14.7%増加するとともに売電単価も11.6%向上した結果、売電売上は28%増加しております。

主力施設であります、焼却・破砕施設の売上高は前年同期比28.3%増となりました。その他施設は、取引先の増加により廃プラスチック類の破砕・圧縮梱包施設の売上高が前年同期比23.1%増となる等、各施設の効率的な運営を継続してまいりました。

これらの結果、売上高は2,067百万円（前年同期比14.3%増）、売上原価は人件費、埋立処分費等が増加したことにより、前年同期比10.2%増の1,510百万円となり、売上総利益は556百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

（単位：百万円）

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	2,067	1,808	258	1,842	223
売上原価	1,510	1,371	139	1,408	101
売上総利益	556	437	119	434	121

2) 食品系リサイクル事業

食品系リサイクル事業は、液状飼料の販売拡大を進めることにより、原料となる食品循環資源の受入売上の拡大に努めてまいりました。従来は受入れた食品循環資源の性状に合わせ、乾燥飼料にリサイクルしておりましたが、第3四半期連結会計期間より液状飼料へのリサイクルに集約しております。その結果、平成25年12月に液状化飼料の販売数量が当初目標でありました600トンを達成しておりますが、平成26年2月以降、大雪の影響による販売先の肥育頭数の減少、栄養価の向上による給餌量の減少、販売価格の改定等の影響により、販売数量が減少しております。再資源化センターでの受入合計は、数量が前年同期比2.0%増加しておりますが、飼料化に適した受入品目に限定しているため受入平均単価は5.5%下落しております。再生飼料の販売数量は89.2%増加するとともに販売単価も5.6%向上しております。銚田ファームも同様に販売数量が6.8%増加するとともに販売単価も35.6%向上しており、飼料及び養豚の売上高は、前年同期比52.9%増加しております。

売上原価は人件費、銚田ファームの肥育費用及び飼料販売にともなう委託手数料が増加しております。

これらの結果、売上高は280百万円（前年同期比5.5%増）、売上原価が6.7%増の245百万円と増加したため、売上総利益は35百万円（前年同期比2.2%減）となりました。

（単位：百万円）

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	280	266	14	280	0
売上原価	245	229	15	226	18
売上総利益	35	36	△0	53	△18

3) 白蟻解体工事

解体工事は施工体制の構築に努めてまいりました。期首から第3四半期にかけて、消費増税の影響により、工事件数が増加しております。売上高は前年同期比32百万円（35.8%増）増となりました。白蟻防除工事は再施工工事が増加しておりますが、前年同期と概ね同額の売上高となりました。

これらの結果、売上高は186百万円（前年同期比22.9%増）、売上原価は人件費の増加等により前年同期比25.2%増の179百万円となり、売上総利益は6百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

（単位：百万円）

	当期	前期	前期比	計画	計画比
売上高	186	151	34	190	△3
売上原価	179	143	36	179	0
売上総利益	6	8	△1	10	△4

4) 森林発電事業

森林資源である未利用木材、製材所から発生する製材くず等を購入し、自社で保有する燃料化工場（株一戸森林資源）において、破碎、粒度及び水分調整を行います。製品化された燃料チップをエネルギー源として、自社で保有する発電施設（株一戸フォレストパワー）において自然エネルギー電力の発電を行います。発生した電力は自社のPPS（御所野縄文パワー株）を通じて、地元の小中学校、役場等の公共施設、事業会社へ電力供給を行う事業であります。

なお、森林発電事業は、平成28年の営業開始に向けて準備中であり、当連結会計年度において連結子会社による設備投資の資金調達等を行っておりますが、事業及び営業実績は発生しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、926百万円となりました。当連結会計年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は435百万円となりました。これは主に減価償却費の計上248百万円、税金等調整前当期純利益218百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は230百万円となりました。これは主に公募増資による349百万円の収入によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年6月期 (連結)
自己資本比率 (%)	46.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	67.0
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (年)	3.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	15.4

注1. 各指標の算出方法は次の通りであります。

- ① 自己資本比率：自己資本／総資産
 - ② 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
 - ③ キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
 - ④ インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。
3. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
4. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。
5. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績の内容は販売実績と一致しているため、「(3) 販売実績」を参照してください。

(2) 受注状況

当社グループは、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注管理は行っておりません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	構成比
建設系リサイクル事業	2,067百万円	81.6%
食品系リサイクル事業	280百万円	11.1%
白蟻解体工事	186百万円	7.3%
森林発電事業	— 百万円	— %
合計	2,534百万円	100.0%

(注) 1. 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績につきましては総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

売上高の向上、利益の拡大、雇用の創出等、当社が継続的な成長を続けるためには、既存事業の収益基盤を強化するとともに、業務提携及び新規事業を含めた事業化に取り組む必要があると認識しております。

現在、中長期的な事業拡大を目的として、バイオマス発電事業の拡大、電力小売事業への参入、飼料化事業の拡大への取り組みを進めてまいります。これらの事業化を進めていくためには、間接、直接金融を含めた機動的な資金調達、顧客基盤の拡大に向けた営業力の強化、経営能力を備えるための人材教育を推進することが対処すべき課題であると認識しております。

次期の業績見通しにつきましては、以下のとおりであります。

建設系リサイクル事業は当連結会計年度において、主力施設であります焼却施設及び発電施設の稼働率が100%に近い状況が継続しております。当社で破碎、圧縮梱包した受入廃棄物は埋立処分等により外部委託しておりますが、処分料が高騰するとともに受入数量を制限する委託先が増加傾向にあります。これらに対応するため、廃棄物の受入数量を一部制限することにより、売上高は減少するものの委託費用が減少することで利益面に与える影響が軽微であるとともに、当社施設内の効率的な廃棄物の受入管理が可能となるため、当期比4.0%減の売上高1,984百万円を見込んでおります。

食品系リサイクル事業は液状飼料の販売拡大に努めるとともに銚田ファームの販売単価向上を見込んでおりますが、堆肥化施設の縮小により、売上高は当期比2.9%減の272百万円を見込んでおります。

白蟻解体工事は、消費増税による駆け込み需要の反動により工事件数の減少を見込んでおり、売上高は当期比11.2%減の165百万円を見込んでおります。

次期の連結業績見通しにつきましては

売上高 2,422百万円 (前年同期比 4.4%減)

営業利益 360百万円 (前年同期比 1.4%増)

経常利益 310百万円 (前年同期比 4.7%増)

当期純利益 180百万円 (前年同期比 38.5%増)

を見込んでおります。

また、利益配分につきましては、成長に応じた株主の皆様への利益還元が重要課題の一つであると認識しておりますが、現状は事業拡大に向けた設備投資に注力したいと考えております。

次期の配当につきましては、年間配当金として1株当たり8円(中間配当金4円、期末配当金4円)を予定しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。結果的にそれらの回避及び対応により完全に対処できるわけではありません。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

(1) 事業内容に関する事項について

① 廃棄物処理施設について

当社グループの主要設備は、施設の設計時から公害等の発生原因の軽減と効率的な稼働を考慮した設計を行い、設備の導入を進めてまいりました。しかしながら、バイオマスガス化発電施設は平成19年、建設系リサイクル施設は平成14年、食品系リサイクル施設は平成12年に竣工しており、日常の点検管理には取り組んでおりますが、経年劣化による維持管理費の増加発生も予測されます。

各設備の日常点検・維持管理・整備を徹底するとともに、火災等の事故発生防止に対してもマニュアルによる社内管理体制を徹底し、24時間の管理体制を整えております。さらに営業管理棟を含め、各施設の建物につきましては、震災等の自然災害に備えスラブ構造の基礎を採用する事等による対策を講じておりますが、偶発的な火災、爆発事故の発生及び想定を超えた地震・暴風雨等天災の影響により施設が損傷・倒壊・破壊した場合、事業活動の一部又は大部分が停止状態となります。このような事態が発生した場合は、当社の事業運営及び経営成績に多大な影響が及ぶ可能性があります。万一、こうした事故を含め、排出基準を上回る環境汚染物質を排出してしまった場合は操業停止が命じられる事があります。また当社処理施設の周辺地域に甚大な影響が生じ、当社に対して多大な損害賠償請求が発生する可能性があります。

② 当社グループの事業用地について

当社グループの処理施設は千葉県白井市にあります。白井再資源化センター用地、焼却施設用地及び道路用地の一部を賃借しております。現時点において、用地の貸主と当社の関係は良好で、賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主の事情により、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃借料の値上げ等の条件変更がなされるケース、期間満了後に契約更新されないケースが発生する恐れは否定できません。契約の更新がなされない場合、解除その他の理由により当社の処理施設の事業用地に関する賃貸借契約が終了した場合には、代替の事業用地を確保することは困難を伴うことが予想され、当社の事業継続が困難となる可能性があります。当社としては、上述のとおり賃貸借契約が継続しない可能性もあります。また、新しい事業用地の確保には各種許可や自治体との事前協議等が必要であり、万一移転等の必要性が発生した場合、移転先での操業開始には長期の手続き期間が発生いたします。今後、長期間の賃貸借契約の締結等、安定的な事業基盤の形成に努める方針であります。現時点ではかかる安定的な事業用地の確保が保証されるものではありません。

(2) リサイクル事業に関する法的規制について

当社グループの建設系リサイクル事業および食品系リサイクル事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）の許認可に基づく事業展開を行っております。当社が取得しております許可及び登録は廃棄物処理法に基づくものが大部分であります。当該許可及び登録に関しては多くの規制がございます。当社の事業活動を取り巻く法的規制は次のとおりであります。

① 許可の新規取得と更新について

産業廃棄物収集運搬業・処分業及び一般廃棄物処分業許可の新規取得及び更新時において、一般廃棄物処分業においては廃棄物処理法第7条第10項、産業廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第14条第5項及び第10項に記載されている基準に当社が適合していると認められない場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

また、産業廃棄物収集運搬業・処分業許可の新規取得及び更新時並びに一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行う際に提出する申請書類には、一定の持株比率を有する株主の住民票の写し、登記事項証明書もしくは登記簿の謄本等特殊な書類の提出義務があります。かかる書類・手続き等が不備である場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

現在、当社は当該基準に適合しておりますので、産業廃棄物収集運搬業及び処分業、一般廃棄物処分業の更新許可を取得しており、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない事由はございません。万一、当該基準に当社が適合しなくなった場合は許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされないため、当社の事業活動は事実上停止状態となります。

② 当社の事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には収集運搬業及び処分業許可についての停止要件並びに取消し要件が定められております。これらの要件に当社が該当する可能性がある場合、当社に対し、指導、改善命令、措置命令、営業停止等の行政処分がなされることになり、改善が認められない場合等、許可の取消し処分が下される恐れがあります。また当社が今後、リサイクル事業を拡大する際にも廃棄物処理法における許認可の取得が前提となり、当社が廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、リサイクル事業からの撤退を含めた経営判断を迫られ、当社の事業展開は大きく影響を受けることになる可能性があります。

現在、当社は当該基準に抵触して許可の停止及び取消し要件に該当する事由はございません。万一、当該基準に当社が該当した場合は許可の停止及び取消し処分となり、当社の事業活動は事実上停止状態となります。

③ その他配慮すべき法令について

その他、当社グループが事業を行う上で配慮すべき環境に関連する主な諸法令には以下のものがあります。

1) 大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法

当社が設置する、焼却炉及びボイラー等の設置、維持管理について、同法により規制されております。これらの施設を設置する際は、設置届（施設の概要、排出ガスの量、組成等の予想値を記載）及び排出ガスの定期的な測定と測定結果の保存が義務付けられております。

2) 水質汚濁防止法

当社の設置する施設から排出する雨水等の水質基準について、同法により規制されております。

3) 悪臭防止法

当社の設置する施設から発生する臭気等の基準について、同法により規制されております。

4) 騒音規制法・振動規制法

当社が設置する、送風機、破碎機等から発生する騒音、振動について同法及び同法に基づく「白井市公害防止条例」により規制されております。設置機器から発生する騒音及び振動を基準値以内にするため、防音及び防振対策を講じる必要があります。

5) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

食品循環資源の再生利用並びに発生の抑制及び減量を促進することを目的としています。具体的には食品加工事業者、国、地方自治体等の責務を明確にし、運用方法と目標を定められています。

6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

建設工事(建物の新築及び解体工事)から発生する「木材」「コンクリート片」「アスファルト片」を再資源化することが規定されております。当社で受注しております解体工事において、工事着工前の届出及び分別解体の施工・発生材の再資源化施設への搬入等が義務付けられております。

④ 産業廃棄物処理に関する法的規制に対する行政の変化について

現在のところ、これらの法律及び規制が当社の事業展開の障害になるようなケースはありません。しかしながら、社会的な環境意識の高まりにより上記諸法令の規制が一段と強化される可能性があります。また、当社が全ての法律及び規制の解釈を含め、完全に掌握していない可能性もあります。さらに解釈に関して、当社と行政側に相違があるケースも存在する可能性があります。当社は、法令遵守を徹底する上でも、その解釈について疑義がある場合は、その疑義が解消されるまで、努力していく方針であります。

今後、当社の事業が新たな何らかの法的規制を受けた場合には、当社の事業展開が中断もしくは延期、規制への対処のためのコスト発生などによって、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 財政状況、経営成績について

① 借入金の依存度が高いことについて

当社グループの主要業務である廃棄物処理事業は、設備投資に多額の資金が必要であり、現在保有しております諸設備の資金調達は大部分が金融機関からの借入および社債等の有利子負債に依存しております。このため、総資産に占める有利子負債の割合は平成26年6月末現在42.4%と高くなっております。このため、金利の変動により支払利息の負担が増加し、さらに返済額が営業キャッシュ・フローで補えない事態が発生した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 株式価値の希薄化について

当社グループはバイオマスのエネルギー化及び液状飼料化等のリサイクル事業拡大に向けた今後の設備投資においても、借入金、リース等による資金調達を行う計画であります。総資産に占める有利子負債の割合は高水準で推移しております。今後、財務体質の改善に向けた新株発行による資金調達及び設備投資資金を新株発行により調達する可能性もあります。

これらの目的で新株発行を行った場合、利益水準は向上するものと予測しておりますが、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。また、当社株式の株価次第では短期的な需要バランスの変動が発生し、株価への影響を及ぼす可能性があります。

(4) 今後の経営方針について

① 処理施設の建設許可について

廃棄物処理業においては、処理施設の設置許可(廃棄物処理法第15条)が必要となりますが、その許可申請に当たっては、建築基準法第51条に基づく位置指定許可を得る必要があります。その他、都市計画法第29条開発行為許可(市街化調整区域に建設する場合)、大気汚染防止法等の環境規制法令に基づく届出、自治体との事前協議等も必要となる場合があります。廃棄物処理施設の設置許可基準は廃棄物処理法第15条の2に定められております。

また、近年は環境保全の観点から、廃棄物処理施設の構造基準・維持管理基準の規制が強化されておりますので、今後は、実質的に廃棄物処理施設の設置許可が取得し難い状況が想定されます。また、近年は環境保全の観点から、廃棄物処理施設の構造基準・維持管理基準の規制が強化されておりますので、今後は、実質的に廃棄物処理施設の設置許可が取得し難い状況が想定されます。

当社グループはこのような事業環境においても、既に稼働中の処理施設の設置許可を順次取得し、現在に至っておりますが、今後、処理施設の建設に関し、必要な許認可等が何らかの理由で取り消しになった場合、新しく申請した許認可等が何らかの理由で取得できなかった場合には、当社の事業活動が制約され、今後の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

② 食品系リサイクル事業の将来性について

1) 食品系リサイクル事業について

当社グループは、現在、食品系リサイクル事業において食品循環資源の堆肥化・飼料化を中心に進めております。当社の営業活動範囲である首都圏近郊において、食品循環資源の大型処理施設が少なかったこともあり、競争力を有した事業展開が可能でありましたが、平成18年3月より食品リサイクル法が完全施行された事により、食品循環資源のリサイクル市場へ数多くの企業が参入し、大型のリサイクル施設を設置されております。

当社グループは、食品循環資源の堆肥化・飼料化・乾式メタン発電を組み合わせたリサイクルシステムの構築に加え、農業との連携を深めることにより競争力を確保するための活動を進めておりますが、競争環境が急変する可能性があります。また、今後、画期的な新技術や他のリサイクル方法により、当社方式が陳腐化その他で受け入れられなくなった場合ならびに食品工場等のリサイクル技術の革新等により、食品廃棄物の発生が著しく減少した場合には、当社の事業が抑制され、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

2) 飼料化リサイクル事業について

当社は、食品循環資源の飼料化リサイクル事業の拡大を進めております。食品循環資源の飼料化は、再生飼料の安全性、品質、保存方法等の課題はありますが、現状輸入飼料に依存し、国際的な飼料需要の増加等により飼料価格が高騰しているため、畜産経営のコスト削減を目的とした再生飼料の需要は高まるものと見込んでおります。しかしながら、供給ルートの確保ができない場合は、飼料化リサイクル事業として十分な競争力を確立できないため、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

3) 白井事業所以外での展開について

当社は、バイオマス資源の利活用事業の拡大を目指して、中期的な展望として白井事業所以外での再資源化センターの新設を検討しておりますが、その場合、当社の実績がなく、知名度が低い地域において施設設置に関する許認可手続きを進める必要が生じます。当社の計画通りに施設設置の手続きが円滑に進行しない可能性があります。その場合、当社は中期的戦略を変更せざるを得なくなります。

③ 森林資源を活用したバイオマス発電事業の事業化について

当社グループは、平成19年より木くず等のバイオマス資源をエネルギー源として発電を行うバイオマス発電施設の事業化を開始し、自社で使用する電力を削減するとともに、余剰電力を売電することにより、CO₂の削減を推進してまいりました。平成24年7月に再生可能エネルギーを対象とした固定価格買取制度が始まったことを受け、新たに森林資源を活用したバイオマス発電により、事業としての採算性を確保しつつ、林業の活性化・雇用創出による地域経済への貢献が可能な森林資源を活用した新規バイオマス発電事業を推進するため、事業化に着手することとしました。

具体的には、当社65%出資による株式会社一戸フォレストパワー（発電事業）を平成26年1月に設立し、さらに株式会社一戸フォレストパワー100%出資による株式会社一戸森林資源（バイオマス燃料製造事業）を同月設立し、平成28年2月の営業開始をめざし準備を進めてまいります。

当該新規事業の開始にあたっては、当社は事業資金の調達並びに採算性や投資回収期間を十分に検討してまいります。必ずしも計画どおりの成果を得られる保証はなく、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 減損会計について

当社グループは平成18年6月期より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。当社の固定資産・リース資産について、稼働率の低下及び利益率の低下等により、施設毎の損益又は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスにより減損処理が必要となり減損損失を計上する必要が生じた場合、固定資産を多く保有する事業形態であるため、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(6) M&Aについて

当社グループでは、今後の事業規模の拡大を図る手段として廃棄物処理施設の設置許可取得期間を短縮するため、M&Aを重要な手法として位置づけております。M&Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努める所存ではありますが、M&Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M&Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当社の当初の期待どおりの、成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

契約先	内容	期間	備考
個人	焼却施設土地賃借契約	平成12年9月1日から10年間 自動更新	土地 6,611平方メートル
個人	再資源化センター土地賃借契約	平成10年8月25日から10年間 自動更新	土地 1,956平方メートル

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は技術部において、循環型経済社会の構築に向け、バイオマスの利活用及び廃棄物のエネルギー活用を目的とした技術開発に取り組んでおりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表」連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

売上高につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

営業利益は、355百万円となり、売上高対営業利益率は14.0%となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外収益は11百万円となりました。主な要因は、受取家賃等の収入によるものであります。営業外費用は69百万円となりました。主な要因は、長期借入金及び割賦未払金の返済による支払利息と、社債発行及び公募増資にともなう発行費等の支出であります。この結果、経常利益は296百万円となり、売上高対経常利益率は11.7%となりました。

③ 特別損益、法人税等、当期純利益

特別利益は6百万円となりました。主な要因は、廃棄物受入用の重機購入に伴う下取重機の売却代金によるものであります。特別損失は84百万円となりました。主な要因は、熱分解設備の除却によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は218百万円となりました。法人税、住民税及び事業税は合計で75百万円となりました。法人税等調整額を13百万円計上した結果、当期純利益は130百万円となり、売上高対純利益率は5.1%となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における総資産は3,510百万円となりました。流動資産は1,335百万円となり、固定資産については2,175百万円となりました。負債については、流動負債が786百万円となり、固定負債は1,095百万円となりました。負債合計は1,882百万円となりました。純資産については公募増資及び純利益の計上等により、1,628百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は46.2%となりました。

(4) 経営成績に影響を与える重要な要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性営業外損益及び経常利益

① キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社グループの資金需要につきまして、運転資金の主なものは、廃棄物のリサイクル及び処理施設の運営管理に関する人件費、電気光熱費、燃料費、修繕費、外注等の売上原価並びに営業企画、管理部門の人件費、支払手数料、賃借料等の販売費及び一般管理費であります。設備資金の主なものは、廃棄物処理リサイクル施設の新設、改修、増設及び車両、重機等の購入資金であります。

③ 財務政策

当社グループは売掛金の回収期間が40日間前後であり、営業債務である買掛金及び未払金の支払期日が40日前後でありますので、運転資金は内部資金を利用しております。

設備資金は少額物件につきましては、内部資金及びリース債務契約による調達を行っており、高額物件は長期借入金及びリース債務契約による調達を行っております。

当社グループは、長期的な事業拡大を目指して積極的な設備投資を行なった結果、当連結会計年度において、負債総額は1,882百万円であります。今後も収益構造の強化と持続的な成長に向けた設備投資が必要となりますので、当社グループとしては連結営業キャッシュ・フローを重要な経営指標として事業を行ない、借入金とのバランスを考慮しながら設備投資を行なってまいります。中長期的に連結営業キャッシュ・フローの拡大と営業利益率の向上を目指すことにより、必要な設備投資資金の調達が可能であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

売上高の向上、利益の拡大、雇用の創出等、当社が継続的な成長を続けるためには、現在の既存事業の基盤を強化するとともに、業務提携及び新規事業を含めた事業化に取り組む必要があると認識しております。

現在、中長期的な事業拡大を目的として、バイオマス発電事業の拡大、電力小売事業への参入、飼料化事業の拡大への取り組みを進めております。これらの事業化を進めて行くためには、間接、直接金融を含めた機動的な資金調達、顧客基盤の拡大に向けた営業力の強化、経営能力を備えるための人材教育を推進することが対処すべき課題であると認識しております。

当連結会計年度の売上高は、前年同月を上回って推移しておりますので、次期も営業体制を強化することにより、収益の拡大に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、廃棄物処理施設の増強、各処理工程の機能充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は153百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建設リサイクル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社白井事業所における廃棄物の受入用及び分別用の重機設備の更新、廃棄物の収集運搬車両の更新、破碎施設のドラム磁選機の設備投資等を中心とする総額128百万円の投資を実施しました。

当連結会計年度において、次の設備を除却しております。なお、重要な設備の売却はありません。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社 白井事業所	千葉県白井市	熱分解施設	平成26年6月30日	89

(2) 食品系リサイクル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社銚田ファームにおける繁殖用豚の調達、当社白井事業所における乾式メタン発酵装置の更新、廃棄物の液状飼料の製品貯留タンク攪拌機の更新等を中心とする総額19百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 白蟻解体工事

当連結会計年度の主な設備投資は、当社白蟻工事における業務車両購入により総額1百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 森林発電事業

当連結会計年度における設備投資及び重要な除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、当社管理部門における基幹業務システムの更新等を中心とする総額4百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
白井事業所 (千葉県白井市)	建設系・食品 系リサイクル 事業・白蟻解 体工事	再生処理設備 等	909,983	752,917	101,284 (13,300) [17,585]	3,359	1,767,544	82
相模原営業所 (神奈川県 相模原市緑区)	白蟻解体工事	事務所、白蟻 駆除・予防器 具	366	1,267	33,044 (132)	0	34,679	6
銚田ファーム (茨城県銚田市)	食品系リサイ クル事業	養豚施設	30,509	5,827	6,143 (14,016)	4,018	46,498	4
本社 (東京都台東区)	消去又は全社	管理部設備	— [200]	145	—	1,145	1,291	5

- (注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中 [外書] は、賃借設備であり、面積(㎡)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)一戸フォレスト パワー	御所野縄文 発電所 (岩手県 二戸郡一戸町)	森林発電 事業	木質バイオ マス発電施 設	2,348	—	自己資金及び 借入金	平成26年 8月	平成27年 12月	発電能力 6,250kw/ 時間
(株)一戸森林資源	御所野縄文 工場 (岩手県 二戸郡一戸町)	森林発電 事業	森林資源燃 料化施設	866	—	自己資金及び 借入金	平成26年 8月	平成27年 12月	木質破砕 能力 269 t / 日

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

(注) 平成26年9月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より2,400,000株増加し、7,200,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,791,900	3,792,700	東京証券取引所 マザーズ市場	(注)
計	3,791,900	3,792,700	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社は、単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成24年10月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,397	1,389
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり482(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月10日 至 平成27年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 482 資本組入額 241	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a)平成25年6月期の営業利益が1.5億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2

(b)平成26年6月期の営業利益が1.8億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2

②新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議日の当社普通株式の普通取引終値である500円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の期間について定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記①の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

平成24年12月14日から平成27年8月9日まで、条件判断水準 前提株価の50%

③新株予約権者は、本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失後以降について本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

3. 平成26年3月17日に決定した公募による新株式発行に係る払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回るため、平成26年3月26日付で1株当たり500円から482円に行使価額の調整を行っております。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社

（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記③で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

当社が組織再編行為について株主総会等の承認がなされた場合、本新株予約権1個当たり1,291円の価額でその全部を取得することができる。また、上記「新株予約権の行使の条件」により、本新株予約権が行使出来なくなった場合は、当社が無償で取得することができる。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成26年6月30日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月6日 (注1)	16,000	125,500	16,000	206,375	16,240	327,475
平成22年7月1日～ 平成23年5月31日 (注2)	1,980	127,480	4,385	210,760	4,385	331,860
平成23年6月1日 (注3)	2,422,120	2,549,600	—	210,760	—	331,860
平成23年6月1日～ 平成23年6月30日 (注2)	2,800	2,552,400	310	211,071	310	332,171
平成23年8月1日～ 平成23年8月31日 (注4)	7,000	2,559,400	2,057	213,128	2,057	334,228
平成24年1月1日～ 平成24年6月30日 (注2)	2,200	2,561,600	243	213,372	243	334,472
平成24年8月24日 (注5)	620,000	3,181,600	81,220	294,592	80,600	415,072
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注6)	800	3,182,400	205	294,797	205	415,277
平成26年1月1日～ 平成26年1月31日 (注6)	5,500	3,187,900	1,410	296,208	1,410	416,687
平成26年2月1日～ 平成26年2月28日 (注6)	4,000	3,191,900	1,025	297,233	1,025	417,713
平成26年3月26日 (注7)	600,000	3,791,900	177,714	474,947	177,714	595,427

- (注) 1. 平成12年6月5日付けで発行しました新株引受権並びに平成12年6月20日付けで発行しました第1回新株引受権付社債の権利行使による増加であります。
2. 平成22年3月24日付けで発行しました第1回新株予約権の権利行使による増加であります。
3. 株式分割 1株を20株に分割
4. 平成23年7月29日付けで発行しました第3回新株予約権の権利行使による増加であります。
5. 有償第三者割当 620,000株
割当先 株式会社ティーティーアイ
発行価格 261円
資本組入額 131円
払込金額総額 161,820千円
6. 平成24年10月26日付けで発行しました第4回新株予約権の権利行使による増加であります。
7. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
発行価格 639円
引受価額 592.38円
資本組入額 296.19円
払込金額総額 355,428千円
8. 平成26年7月1日から提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金が197千円及び資本準備金が197千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	18	20	11	5	2,423	2,479	—
所有株式数(単元)	—	1,144	2,330	4,920	1,658	49	27,808	37,909	1,000
所有株式数の割合(%)	—	3.01	6.14	12.97	4.37	0.12	73.35	100.00	—

(注) 自己株式78株は、「単元未満株式数の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小林直人	千葉県白井市	370,000	9.75
小林美子	千葉県白井市	316,300	8.34
エスシーエス株式会社	埼玉県草加市青柳2-19-10	240,000	6.32
上竹智久	千葉県白井市	202,000	5.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	104,400	2.75
上竹智子	千葉県白井市	100,000	2.63
桑原浩文	神奈川県相模原市緑区	100,000	2.63
桑原重善	神奈川県相模原市緑区	84,000	2.21
株式会社ザイエンス	東京都千代田区丸の内2-3-2	80,000	2.10
桑原隆命	東京都八王子市	66,000	1.74
計	—	1,662,700	43.84

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,790,900	37,909	(注)
単元未満株式	普通株式 1,000	—	(注)
発行済株式総数	3,791,900	—	—
総株主の議決権	—	37,909	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年10月26日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年10月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 当社監査役2 当社従業員17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	78	—	78	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり9円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.0%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決算年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年9月29日 定時株主総会決議	34,126	9

(注) 平成26年6月期の期末配当金9円00銭の内訳は普通配当7円00銭、記念配当2円00銭であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	3,695	20,500 ※882	873	754	1,309
最低(円)	2,600	2,500 ※469	265	270	447

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。
2. 第38期(平成23年6月期)の最高・最低株価につきましては、平成23年4月22日開催の取締役会において、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株に株式分割しておりますので、※印に株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,309	848	815	695	621	745
最低(円)	529	649	586	567	515	583

(注) 最高・最低株価は東京証券証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長		小林 直人	昭和39年4月7日生	平成3年5月 平成5年8月 平成9年8月 平成17年11月	当社入社 当社取締役管理部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	370,000
取締役	技術部長	上竹 智久	昭和40年1月5日生	平成4年9月 平成6年5月	当社入社 当社技術部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	202,000
取締役	事業部長兼 白井事業 所長	山本 伴次	昭和40年1月22日生	平成6年8月 平成13年3月 平成13年9月	当社入社 当社事業部長兼白井事業所長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	21,000
取締役		今村 行夫	昭和37年1月30日生	昭和59年4月 平成4年1月 平成16年2月 平成26年9月	今村会計事務所入所 同所所長(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)5	—
常勤監査役		古西 義正	昭和13年2月20日生	昭和35年4月 平成10年4月 平成19年7月 平成20年1月 平成22年6月 平成23年9月	日新製糖株式会社入社 古西技術士事務所設立 同所所長(現任) 社団法人日本技術士会理事 特定非営利活動法人科学技術者フォーラム副理事長(現任) 公益社団法人日本技術士会提携千葉県技術士会副会長(現公益社団法人日本技術士会千葉県支部副支部長)(現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)6	—
監査役		猪股 敏郎	昭和20年4月28日生	昭和44年4月 平成9年1月 平成10年6月 平成17年9月 平成20年9月	農林省(現農林水産省)入省 同省東京肥飼料課検査所長 財団法人日本土壤協会専務理事(現任) 当社取締役 当社監査役(現任)	(注)7	—
監査役		若狭 博義	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 昭和63年8月 平成10年5月 平成12年10月 平成13年4月 平成17年2月 平成17年5月 平成17年10月 平成19年8月 平成19年12月 平成25年7月 平成26年9月	ジャパンライン株式会社(現:株式会社商船三井)入社 和光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 株式会社グリーンハウス入社 同社経理部ゼネラルマネージャー 同社社長室ゼネラルマネージャー 医療産業株式会社(現:株式会社M I Cメディカル)入社 同社管理部長 同社取締役管理部長 ミックインターナショナル株式会社 監査役 同社取締役執行役員管理部長 同社常務取締役執行役員管理部長 トライエフインテリジェンス株式会社 入社(現任) 当社監査役(現任)	(注)8	—
計							593,000

- (注) 1. 取締役 上竹智久は、代表取締役社長 小林直人の兄弟であります。
 2. 取締役 今村行夫は社外取締役であります。
 3. 監査役 古西義正氏及び監査役 若狭博義氏は社外監査役であります。
 4. 平成25年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成26年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 6. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 平成24年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 8. 平成26年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

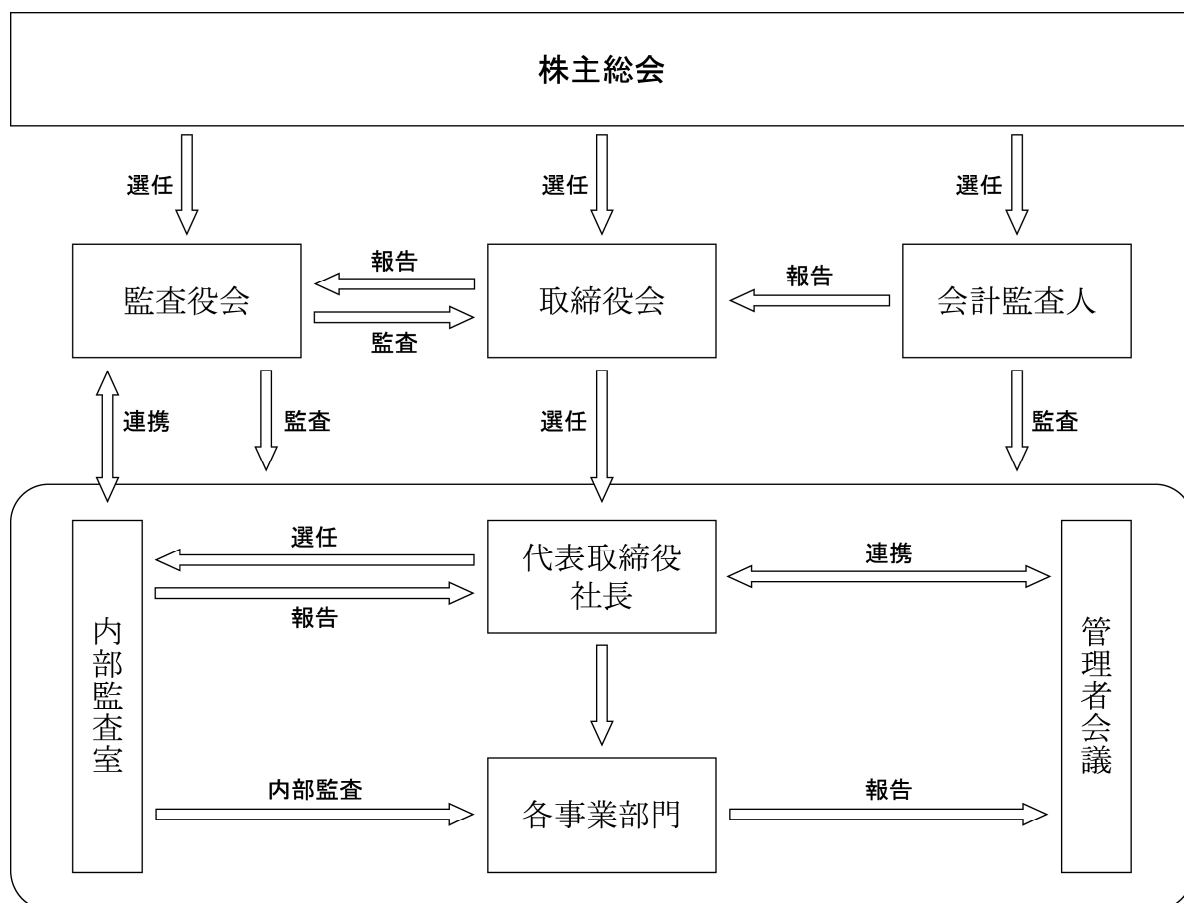
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、期末日現在の監査役3名の内、2名は社外監査役であります。経営の基本方針及び重要事項の意思決定機関として、取締役会を毎月開催し、全取締役並びに監査役3名が出席しております。監査役は取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会においても、第三者的な立場から適切な意見を頂いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、現在の監査役3名のうち2名は社外監査役であります。現在の当社の事業規模や従業員数から勘案し、監査役設置会社が最も効率的であると考えておりますが、今後の事業規模・領域の拡大に応じて委員会等設置会社への移行も検討する必要があると認識しております。

当社の取締役は4名であります。経営の基本方針及び重要事項の意思決定機関として、取締役会を毎月開催し、全取締役並びに監査役3名が出席しております。特定の利益に誘導されない社外監査役により、牽制機能の働く取締役会として機能しております。

ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき、企業倫理規程、基本方針、社員心得(実施事項)による基本原則を設けており、取締役は全体における企業倫理の遵守・浸透を率先して垂範する。

コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、コンプライアンスに関する社内規程に従い、担当責任者が調査、監督指導する。

社長直属の内部監査担当者が監査役と連動して、業務執行状況が法令・定款・社内規程に準拠して行われているか検証する。

金融商品取引法及びその他事業活動に関連する法令の順守を含め、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の体制を整備、運用し、業務の改善に努める。

なお、当社は市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等、関係者との連携を図り一切の関係を遮断する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な情報及び書面の取扱いは、法令及び社内規程に基づき、適切に保存する。これらの情報等は、法令及び社内規程に従い、必要に応じ閲覧可能な状態で管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクの分析及び検討を行い、リスク管理に関する規程を制定し、各部門において適切な管理体制を構築する。また、地震・洪水・事故・火災等の災害、役員・使用人の不適切な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における損失の拡大を防止するとともに事業の継続性を確保するよう努める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項、その他重要事項に関する的確な意思決定を行うとともに取締役相互の職務執行を監督する。決定事項については、各種規程に定める機関又は手続きに基づき職務を執行するとともに取締役会において報告を行い、進捗状況及び結果を検証する。

e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、関係会社取締役と意思疎通を図ることにより、企業集団における各種経営情報を共有し、職務執行の適正と効率化の確保に努める。また内部監査担当者による子会社の監査を行い、業務全般にわたる有効性と妥当性を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じて、内部監査担当者を配置する。監査役が補助する使用人の採用を求めた場合は、取締役との協議により決定する。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に基づき、取締役の指揮命令に従う義務を負わないものとする。監査役を補助すべき使用人の人事権に関する事項の決定は、監査役会の事前の同意を必要とする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、取締役会その他重要な会議において、意思決定における検討内容及び職務の執行状況を常勤監査役に報告する。また常勤監査役は重要な決裁資料及び関係資料を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求める。取締役及び従業員は、「会社の信用の大幅な低下」、「会社の業績への重大な悪影響」、「社内外に影響を与える重大な被害」、「企業行動基準、倫理規程その他の社内規程への重大な違反」その他これらに準じる事項が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に報告するとともに、迅速かつ的確に対応する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

公正性及び透明性を担保するため、監査役の過半数は社外監査役とする。また、監査役は、独自に意見形成するため、自らの判断で弁護士、公認会計士等、外部のアドバイザーを活用する。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社では、反社会的勢力の定義を「暴力、威力と詐欺的手続きを駆使し、経済的利益を追求する集団又は個人」とし、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求に対して一切の関係を排除することを基本方針としております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力とは付き合わない旨を記載した基本方針を社内に掲示しております。

さらに事業部では外部専門機関による情報と支援を得るため、定期的な講習会の受講と情報交換会へ出席し、警察関係機関との連携を図っております。

万一、各部門に対して反社会的勢力から不当要求等が発生した場合は、組織全体での対応を基本とし、すみやかに所轄の警察へ通報し、本社管理部では、報告された内容について現状把握と事実関係等を調査し、その対策について、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて顧問弁護士へ相談し、直接的な対応を行います。また、発生した事象については適宜、社内規程等に反映することとしております。

ニ. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制においては、取締役会及び常勤取締役、常勤監査役、各部門リーダーで構成する管理者会議において、日々の業務活動・施設の管理状況・施設の新設改良等について多面的なリスク管理を実施しております。顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適時アドバイスを受けており、契約事項の確認等につきましても随時行える体制を整えております。経営リスクを早期に認識し、適切な対応策が随時行える体制強化に努めてまいります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社内規程の遵守状況・業務フローの確認・組織の牽制機能・業務の効率化を中心に内部監査室の専任1名が定期的に行なっております。また、内部監査人は監査役及び監査法人との連絡を密に行うことにより、監査の効率化と実効性の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は、当社の社外監査役として監査役の職務を十分に果たしていた実績もあり、税理士としてその専門的見地から税務会計に関して高い実績を上げており、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。

社外監査役は、食品関連技術における豊富な実務経験及び技術士として専門分野における高い識見や、経理・財務を始めとして企業の管理業務全般にわたる豊富な実務経験と知見を有し、上場会社の管理担当役員として適時開示他コーポレート・ガバナンスのための諸制度の立上げと実施の経験も豊富であり、独立的な立場で重要事項の検討を行っております。また取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会においても、第三者的な立場から適切な意見を頂いております。なお、会社と会社の社外監査役との間に人的関係、資本的關係、又は重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	28,800	21,000	—	7,800	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,020	1,020	—	—	—	1
社外役員	4,788	4,788	—	—	—	3

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
23,040	2	使用人兼務取締役の給与(賞与含む)

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成16年2月5日の臨時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。役員報酬の決定方法につきましては、各期の業績により取締役報酬については期首の取締役会、監査役報酬については期首の監査役会において、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

会計監査につきましては、清和監査法人を会計監査人に選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、寛悦生(監査年数6年)、戸谷英之(監査年数6年)であります。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他9名であります。

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、第2四半期並びに本決算期終了後、定期的に会計監査に関する意見交換と、内部監査室を通じ、業務監査についても随時意見交換を行っております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

また、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,600	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	900
連結子会社	—	—
計	13,000	900

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

非監査業務の内容は、主にコンフォートレター発行業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

監査報酬額に関する契約締結に際しては、監査役会の同意のうえ、取締役会が決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、清和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーや研修会に参加している他、会計基準等の専門書を定期購読するなど、連結財務諸表に適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		926,506
売掛金		305,962
たな卸資産	※1	27,154
前払費用		38,629
繰延税金資産		37,901
その他		1,621
貸倒引当金		△2,195
流動資産合計		1,335,579
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		1,816,948
減価償却累計額		△796,825
建物及び構築物（純額）	※2,4	1,020,122
機械装置及び運搬具		2,521,731
減価償却累計額		△1,761,512
機械装置及び運搬具（純額）	※2,4	760,219
土地	※2	231,995
建設仮勘定		6,587
その他		45,366
減価償却累計額		△36,574
その他（純額）	※4	8,792
有形固定資産合計		2,027,717
無形固定資産		11,398
投資その他の資産		
繰延税金資産		2,729
その他		135,087
貸倒引当金		△1,543
投資その他の資産合計		136,273
固定資産合計		2,175,388
資産合計		3,510,968

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	170,915
短期借入金	179,920
1年内償還予定の社債	※2 98,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 90,912
リース債務	38,400
未払金	12,830
未払費用	112,909
未払法人税等	50,588
その他	32,419
流動負債合計	786,896
固定負債	
社債	※2 553,000
長期借入金	※2 401,020
長期リース債務	129,007
その他	12,750
固定負債合計	1,095,777
負債合計	1,882,674
純資産の部	
株主資本	
資本金	474,947
資本剰余金	595,427
利益剰余金	550,217
自己株式	△35
株主資本合計	1,620,557
新株予約権	1,803
少数株主持分	5,932
純資産合計	1,628,293
負債純資産合計	3,510,968

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	
売上高		2,534,881
売上原価		1,935,454
売上総利益		599,427
販売費及び一般管理費	※1	244,400
営業利益		355,027
営業外収益		
受取利息		146
受取配当金		4
受取家賃		7,800
その他		3,158
営業外収益合計		11,108
営業外費用		
支払利息		24,801
社債利息		1,641
社債発行費		17,901
新株発行費		6,322
支払手数料		13,897
その他		5,215
営業外費用合計		69,780
経常利益		296,355
特別利益		
固定資産売却益	※2	6,096
特別利益合計		6,096
特別損失		
固定資産売却損	※3	42
固定資産除却損	※4	84,369
特別損失合計		84,412
税金等調整前当期純利益		218,039
法人税、住民税及び事業税		75,470
法人税等調整額		13,063
法人税等合計		88,533
少数株主損益調整前当期純利益		129,505
少数株主損失(△)		△1,067
当期純利益		130,572

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	
少数株主損益調整前当期純利益	129,505
包括利益	129,505
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	130,572
少数株主に係る包括利益	△1,067

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	294,592	415,072	441,914	△35	1,151,544	1,936	—	1,153,480
当期変動額								
新株の発行	180,355	180,355			360,710			360,710
剰余金の配当			△22,270		△22,270			△22,270
当期純利益			130,572		130,572			130,572
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						△132	5,932	5,799
当期変動額合計	180,355	180,355	108,302	—	469,013	△132	5,932	474,813
当期末残高	474,947	595,427	550,217	△35	1,620,557	1,803	5,932	1,628,293

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	218,039
減価償却費	248,780
社債発行費	17,901
新株発行費	6,322
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△95
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△10,000
受取利息及び受取配当金	△150
支払利息	26,443
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6,053
有形固定資産除却損	80,959
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,635
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,114
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,774
その他	△4,820
小計	550,030
利息及び配当金の受取額	150
利息の支払額	△28,215
法人税等の支払額	△86,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	435,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△94,691
無形固定資産の取得による支出	△251
有形固定資産の売却による収入	67,366
その他の収入	1,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	280,000
短期借入金の返済による支出	△100,080
長期借入れによる収入	538,800
長期借入金の返済による支出	△1,269,902
社債の発行による収入	682,098
社債の償還による支出	△49,000
割賦債務の返済による支出	△1,550
リース債務の返済による支出	△38,011
シンジケートローン手数料の支払額	△120,366
株式の発行による収入	349,105
新株予約権の発行による収入	5,150
少数株主からの払込みによる収入	7,000
配当金の支払額	△22,270
その他の支出	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	639,495
現金及び現金同等物の期首残高	287,011
現金及び現金同等物の期末残高	※1 926,506

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名

株式会社一戸フォレストパワー

株式会社一戸森林資源

御所野縄文パワー株式会社

上記の連結子会社につきましては、平成26年1月に当社65%、株式会社エナリス35%出資による当社子会社の株式会社一戸フォレストパワー（発電事業）を設立し、さらに当該子会社100%出資による当社孫会社の株式会社一戸森林資源（バイオマス燃料製造事業）を同月設立したことから、当該子会社及び孫会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、これまで連結の範囲に含めていない当社の100%出資会社でありました株式会社里山は、御所野縄文パワー株式会社に社名変更し、株式会社一戸フォレストパワーに全株式を譲渡したことで、当社の孫会社として連結の範囲に含めております。

なお、当該連結子会社及び孫会社は平成28年2月に事業開始予定の岩手県二戸郡一戸町木質バイオマス発電事業の準備中であり、設備投資等の資金調達を行っておりますが売上高の計上はありません。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社遊楽ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数

株式会社遊楽ファーム 1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

① 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

② 原材料及び貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 新株発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
仕掛品	13,664千円
原材料及び貯蔵品	13,489

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
建物及び構築物	749,537千円
機械装置及び運搬具	262,581
土地	187,054
計	1,199,173

担保付債務

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
社債	651,000千円
（うち、社債）	553,000
（うち、1年以内償還予定の社債）	98,000
設備資金借入金	407,200
（うち、長期借入金）	349,600
（うち、1年以内返済予定の長期借入金）	57,600

- 3 当社及び連結子会社(株式会社一戸フォレストパワー)においては、設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,199,000千円
借入実行残高	—
差引額	2,199,000

※4 国庫補助金の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
建物及び構築物	303,690千円
機械装置及び運搬具	638,210
その他	1,829
計	943,729

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	34,608千円
給与及び賞与	86,008
支払手数料	33,966
減価償却費	4,973
貸倒引当金繰入額	98

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械装置及び運搬具	6,096千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械装置及び運搬具	42千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	6,894千円
機械装置及び運搬具	70,818
建設仮勘定	3,240
その他	3,416
計	84,369

5 減損損失

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,181	610	—	3,791
合計	3,181	610	—	3,791
自己株式				
普通株式	0	—	—	0
合計	0	—	—	0

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による増加 10,300株

公募増資による増加 600,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権 (注1,2)	普通株式	—	150,000	10,300	139,700	1,803
合計		—	—	150,000	10,300	139,700	1,803

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成24年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は行使期間が到来したことによる発行であり、減少は権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月25日 定時株主総会	普通株式	22,270	7	平成25年6月30日	平成25年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	普通株式	34,126	利益剰余金	9	平成26年6月30日	平成26年9月30日

(注) 1株当たり配当額には40周年記念配当2円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金	926,506千円
現金及び現金同等物	926,506

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピューター(その他)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	3,344千円
1年超	5,646千円
合計	8,991千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、さらなる事業拡大を図るため、リサイクル施設並びに機械装置に対する設備投資計画に照らし、必要資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクを伴っておりますが、債権管理規程、販売管理規程に基づき、期日ごとの入金管理、未回収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金は、その大半が2ヶ月以内の支払期日であります。

社債、長期借入金及びリース債務は、主に事業拡大を目的としたリサイクル施設等に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等の流動負債は、資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	926,506	926,506	—
② 売掛金	305,962		
貸倒引当金	△2,195		
	303,767	303,767	—
③ 買掛金	(170,915)	(170,915)	
④ 短期借入金	(179,920)	(179,920)	
⑤ 未払法人税等	(50,588)	(50,588)	
⑥ 社債	(651,000)	(647,785)	△3,214
⑦ 長期借入金	(491,932)	(512,037)	20,105
⑧ リース債務	(167,408)	(169,817)	2,408

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 社債及び長期借入金並びにリース債務には一年以内に期限が到来する社債及び長期借入金並びにリース債務を含んでおります。

4. 長期預り金(連結貸借対照表計上額 その他12,750千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

5. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

売掛金については、回収実績による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③買掛金、④短期借入金、⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債、⑦長期借入金、⑧リース債務

社債及び長期借入金並びにリース債務及び長期借入金の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)
① 現金及び預金	926,506
② 売掛金	305,962
合計	1,232,468

7. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	179,920	—	—	—	—	—
社債	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000	161,000
長期借入金	90,912	90,912	75,708	57,600	56,100	120,700
リース債務	38,400	37,495	34,804	33,331	19,742	3,633
合計	407,232	226,407	208,512	188,931	173,842	285,333

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

当社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当連結会計年度(自平成25年7月1日至平成26年6月30日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8,679千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年10月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役2名 当社従業員17名
株式の種類及び付与数	普通株式 150,000株
付与日	平成24年12月14日
権利確定条件	<p>①新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a)平成25年6月期の営業利益が1.5億円を超過すること。 株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2</p> <p>(b)平成26年6月期の営業利益が1.8億円を超過すること。 株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2</p> <p>②新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議日の当社普通株式の普通取引終値である500円（以下、「前提株価」という。）に対し、以下の期間について定める水準（以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、上記①の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。 平成24年12月14日から平成27年8月9日まで、条件判断水準 前提株価の50%</p> <p>③新株予約権者は、本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失後以降について本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月10日～平成27年8月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年10月26日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	150,000
付与	—
失効	—
権利確定	75,000
未確定残	75,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	75,000
権利行使	10,300
失効	—
未行使残	64,700

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年10月26日
権利行使価格(円)	482
行使時平均株価(円)	820
付与日における公正な評価単価(円)	12.91

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	4,276千円
貸倒引当金	433
未払費用	31,891
その他	1,298
繰延税金資産(流動)合計	37,901
繰延税金資産(固定)	
子会社出資金	874
減価償却超過額	6,940
減損損失	2,660
その他	604
繰延税金資産(固定)小計	11,080
評価性引当金	△8,351
繰延税金資産(固定)合計	2,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
平成26年6月期 法定実効税率	38.01%
永久差異	2.08%
法人税等の特別控除	△2.27%
住民税均等割	0.94%
税率変更	1.16%
その他	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.60%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社事務所の建物に係る不動産賃貸契約及び事業所の土地に係る借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社事務所及び事業所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて事業カテゴリーを区分し、包括的な戦略の立案、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業カテゴリー別に「建設系リサイクル事業」、「食品系リサイクル事業」、「白蟻解体工事」及び「森林発電事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設系リサイクル事業」は、首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類、がれき類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破砕、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス（生物資源）を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。

「食品系リサイクル事業」は、食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、メタン発電による発電、乾燥及び発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。

当社が保有する養豚施設において、リサイクル製品であるリキッドフィードを利用して、豚の肥育を行っております。再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を（株）遊楽ファームにて行っております。

「白蟻解体工事」は、建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。

「森林発電事業」は、岩手県二戸郡一戸町に連結子会社の株式会社一戸フォレストパワーによる発電会社及び株式会社一戸森林資源によるバイオマス燃料製造会社を設置し、岩手県及び秋田県北部、青森県南部の森林木材を燃料として、自然エネルギー電力の発電を行い、御所野縄文パワー株式会社によるPPS（特定規模電気事業者：東京電力等の一般電気事業以外の電力供給事業者）を通じて、地元の小中学校、役場等の公共施設、事業会社へ電力供給を行う事業であります。

なお、森林発電事業は、平成28年の営業開始に向けて準備中であり、当連結会計年度において連結子会社による設備投資の資金調達等を行っておりますが、事業及び営業実績は発生しておりません。

当社は、平成26年1月に子会社の株式会社一戸フォレストパワー、孫会社の株式会社一戸森林資源及び御所野縄文パワー株式会社を設立したことにより当連結会計年度の報告セグメントを従来の3事業から「森林発電事業」を追加し4事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	森林発電 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,067,570	280,973	186,337	—	2,534,881	—	2,534,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,067,570	280,973	186,337	—	2,534,881	—	2,534,881
セグメント利益又は 損失(△)	556,916	35,637	6,873	△3,048	596,378	△241,351	355,027
セグメント資産	1,733,316	409,148	74,878	535,938	2,753,282	757,686	3,510,968
その他の項目							
減価償却費	177,851	49,745	10,367	—	237,964	10,816	248,780
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	128,579	19,953	1,119	5,042	154,695	4,275	158,970

(注) 調整額の内容は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額241,351千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額757,686千円には、セグメント間取引消去前529,520千円、各セグメントに配分していない全社資産1,287,206千円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額10,816千円は各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,275千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	427円38銭
1株当たり当期純利益金額	38円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	38円28銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	130,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	130,572
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,386
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(千株)	24
(うち新株予約権)(株)	(24)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,628,293
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	7,736
(うち新株予約権)	(1,803)
(うち少数株主持分)	(5,932)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,620,557
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,791,822

(重要な後発事象)

(連結子会社による増資)

当社は、平成26年7月25日開催の取締役会において、当社連結子会社であります株式会社一戸フォレストパワー（以下「I F P」）が第三者割当による新株式（優先株式）発行を行い、株式会社エナリス（本社：東京都足立区、社長：池田元英）の子会社であります株式会社フォレストキャピタル（本社：東京都足立区、代表取締役：久保好孝）が組成する、緑の電力を創るファンド1号投資事業有限責任組合（以下「緑の電力ファンド」）が、その全額を引き受けることを決議いたしました。

1. 増資の目的

I F P が岩手県二戸郡一戸町で運営管理を行う、木質バイオマス発電事業のバイオマス発電機械装置設置等に係る契約着工金や出来高金等に充当する予定であります。

なお、今回のI F Pの増資は議決権を有さない優先株式の発行であるため、持分の変更等はございません。

2. 子会社の概要及び第三者割当増資の内容

- | | | | |
|-----------|---------------------|--------------|----------------|
| (1) 会社名 | 株式会社一戸フォレストパワー | | |
| (2) 所在地 | 岩手県二戸郡一戸町岩館字田中65番地1 | | |
| (3) 代表者 | 小林 直人（当社代表取締役社長） | | |
| (4) 出資比率 | 株式会社フジユー | 65% | |
| | 株式会社エナリス | 35% | |
| (5) 資本金 | 増資前 | 245,000,000円 | |
| | 増資後 | 345,000,000円 | |
| (6) 増資の内容 | ① 発行新株式 | A種優先株式 | 4,000株 |
| | ② 発行価格 | 1株につき | 金 50,000円 |
| | ③ 資本金組入額 | | 金 100,000,000円 |
| | ④ 資本準備金組入額 | | 金 100,000,000円 |
| | ⑤ 割当先 | 緑の電力ファンド | 100% |

3. 子会社による第三者割当増資の引受先の概要

① 緑の電力ファンドの概要

- | | | | |
|-----------|--|---------------|--|
| (1) 名称 | 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合 | | |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番1 御茶ノ水ファーストビル | | |
| (3) 設立根拠等 | 投資事業有限責任組合に関する法律 | | |
| (4) 組成目的 | グリーンバイオマス発電事業向けの資金提供
バイオマス発電事業を行う株式会社一戸フォレストパワーの優先株式投資等 | | |
| (5) 出資の総額 | 600,000千円 | | |
| (6) 出資の時期 | 平成26年7月25日 | 200,000千円 | |
| | 平成27年6月 | 200,000千円（予定） | |
| | 平成28年2月 | 200,000千円（予定） | |

② 緑の電力ファンドの業務執行組合員（無限責任組合員）の概要

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社フォレストキャピタル |
| (2) 所在地 | 東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター |
| (3) 代表者 | 代表取締役 久保 好孝 |
| (4) 事業内容 | ファンドの募集・管理及び運用等 |
| (5) 資本金 | 13,000千円 |

(連結子会社による設備資金の借入)

当社の連結子会社である株式会社一戸フォレストパワーは、平成26年6月30日に締結したコミット型シンジケートローン契約により、平成26年7月30日に借入を実行しました。その内容は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--|
| (1) 資金使途 | 岩手県二戸郡一戸町に新設予定の木質バイオマス発電施設及び森林資源の燃料化施設等の建設資金及び当該設備取得資金 |
| (2) 借入実行日 | 平成26年7月30日 |
| (3) 借入先 | 株式会社三井住友銀行他3金融機関 |
| (4) 借入金額 | 398,019千円 |
| (5) 金利 | 変動金利（市場金利をベースに決定） |
| (6) 借入期間 | 17年（コミット期間2年を含む） |
| (7) 担保提供資産 | 木質バイオマス発電施設及び森林資源の燃料化施設等の建設資金及び当該設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）に第一順位の抵当権を設定 |
| (8) 財務制限条項 | あり |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社フジコー	第7回 無担保普通社債	平成25年 9月30日	—	651,000 (98,000)	1.975	—	平成32年 9月30日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
98,000	98,000	98,000	98,000	98,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	179,920	1.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200,004	90,912	2.15	—
リース債務	27,005	38,400	3.68	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,023,030	401,020	2.56	平成26年～34年
長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,543	129,007	3.73	平成26年～32年
割賦未払金(1年以内返済)	1,550	—	—	—
合計	1,344,134	839,260	2.46	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務は国内のリース物件のうち、通常の売買取引に準じた会計処理を適用している物件に係るリース料未払金残高であります。当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,912	75,708	57,600	56,100
リース債務	37,495	34,804	33,331	19,742

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	—	—	1,864,056	2,534,881
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	—	—	204,411	218,039
四半期(当期) 純利益金額(千円)	—	—	120,225	130,572
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	—	—	36.98	38.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額(円)	—	—	11.30	2.73

(注)当社は、当第3四半期連結累計期間より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	287,011	576,942
売掛金	300,122	305,962
仕掛品	15,852	13,664
原材料及び貯蔵品	14,415	13,489
前払費用	17,284	29,917
繰延税金資産	39,320	37,901
その他	3,076	7,943
貸倒引当金	△2,189	△2,195
流動資産合計	674,894	983,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,552,116	1,533,863
減価償却累計額	△576,316	△612,092
建物（純額）	※1, ※2 975,800	※1, ※2 921,771
構築物	280,984	283,084
減価償却累計額	△172,764	△184,733
構築物（純額）	※1 108,220	※1 98,350
機械及び装置	2,579,046	2,439,398
減価償却累計額	△1,728,331	△1,709,025
機械及び装置（純額）	※1, ※2 850,715	※1, ※2 730,373
車両運搬具	63,497	82,333
減価償却累計額	△45,557	△52,486
車両運搬具（純額）	17,939	29,846
工具、器具及び備品	36,613	38,398
減価償却累計額	△32,127	△33,217
工具、器具及び備品（純額）	※2 4,485	※2 5,180
生物	6,824	6,967
減価償却累計額	△3,422	△3,356
生物（純額）	3,402	3,611
土地	※1 291,995	※1 231,995
建設仮勘定	3,094	778
有形固定資産合計	2,255,652	2,021,908
無形固定資産		
ソフトウェア	11,434	10,485
電話加入権	912	912
無形固定資産合計	12,347	11,398

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	135	463,035
破産更生債権等	1,747	1,543
長期前払費用	10,958	5,644
保険積立金	2,703	5,407
繰延税金資産	14,372	2,729
その他	10,782	10,804
貸倒引当金	△1,645	△1,543
投資その他の資産合計	39,054	487,619
固定資産合計	2,307,054	2,520,925
資産合計	2,981,949	3,504,551
負債の部		
流動負債		
買掛金	195,689	170,915
短期借入金	-	179,920
1年内償還予定の社債	※1 -	※1 98,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 200,004	※1 90,912
未払金	34,360	10,411
リース債務	28,555	38,400
未払費用	99,600	112,909
未払法人税等	62,290	50,588
未払消費税等	29,074	27,083
前受金	3,200	1,819
預り金	6,672	2,732
前受収益	695	736
役員退職慰労引当金	10,000	-
流動負債合計	670,144	784,430
固定負債		
社債	※1 -	※1 553,000
長期借入金	※1 1,023,030	※1 401,020
長期リース債務	92,543	129,007
株主からの長期預り金	40,000	10,000
その他	2,750	2,750
固定負債合計	1,158,324	1,095,777
負債合計	1,828,468	1,880,208

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,592	474,947
資本剰余金		
資本準備金	415,072	595,427
資本剰余金合計	415,072	595,427
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	81,550	81,550
繰越利益剰余金	360,364	470,648
利益剰余金合計	441,914	552,198
自己株式	△35	△35
株主資本合計	1,151,544	1,622,539
新株予約権	1,936	1,803
純資産合計	1,153,480	1,624,342
負債純資産合計	2,981,949	3,504,551

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)
売上高	2,226,570	2,534,881
売上原価	1,744,276	1,935,454
売上総利益	482,293	599,427
販売費及び一般管理費	※1 203,918	※1 241,351
営業利益	278,374	358,075
営業外収益		
受取利息	20	146
受取配当金	4	4
助成金収入	1,670	120
受取家賃	6,751	7,800
損害賠償金	2,229	1,072
その他	3,356	1,965
営業外収益合計	14,033	11,108
営業外費用		
支払利息	45,831	24,801
社債利息	149	1,641
社債発行費	-	17,901
新株発行費	-	6,322
支払手数料	17,635	13,897
減価償却費	4,281	3,927
その他	1,475	1,287
営業外費用合計	69,372	69,780
経常利益	223,034	299,404
特別利益		
固定資産売却益	※2 570	※2 6,096
国庫補助金	1,829	-
特別利益合計	2,399	6,096
特別損失		
固定資産売却損	※3 39	※3 42
固定資産除却損	※4 12,686	※4 84,369
減損損失	※5 16,000	※5 -
固定資産圧縮損	1,829	-
役員退職慰労引当金繰入額	10,000	-
特別損失合計	40,555	84,412
税引前当期純利益	184,879	221,088
法人税、住民税及び事業税	59,467	75,470
法人税等調整額	10,924	13,063
法人税等合計	70,392	88,533
当期純利益	114,487	132,554

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		8,484	0.5	8,250	0.4
II 労務費		424,932	24.4	464,328	24.0
III 経費	※1	1,310,860	75.1	1,462,874	75.6
売上原価		1,744,276	100.0	1,935,454	100.0

前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)		当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
外注加工費	90,065千円	外注加工費	333,760千円
光熱費	98,112	光熱費	106,990
修繕費	137,437	修繕費	104,216
埋立処分費	237,999	埋立処分費	159,369
減価償却費	223,632	減価償却費	227,977

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	213,372	334,472	334,472	81,550	258,684	340,234
当期変動額						
新株の発行	81,220	80,600	80,600			
当期純利益					114,487	114,487
剰余金の配当					△12,807	△12,807
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	81,220	80,600	80,600	—	101,680	101,680
当期末残高	294,592	415,072	415,072	81,550	360,364	441,914

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△35	888,044	11,217	899,262
当期変動額				
新株の発行		161,820		161,820
当期純利益		114,487		114,487
剰余金の配当		△12,807		△12,807
自己株式の取得		—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△9,281	△9,281
当期変動額合計	—	263,500	△9,281	254,218
当期末残高	△35	1,151,544	1,936	1,153,480

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	294,592	415,072	415,072	81,550	360,364	441,914
当期変動額						
新株の発行	180,355	180,355	180,355			
当期純利益					132,554	132,554
剰余金の配当					△22,270	△22,270
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	180,355	180,355	180,355	—	110,283	110,283
当期末残高	474,947	595,427	595,427	81,550	470,648	552,198

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△35	1,151,544	1,936	1,153,480
当期変動額				
新株の発行		360,710		360,710
当期純利益		132,554		132,554
剰余金の配当		△22,270		△22,270
自己株式の取得		—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△132	△132
当期変動額合計		470,994	△132	470,861
当期末残高	△35	1,622,539	1,803	1,624,342

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	7～35年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～10年
生物	3年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 新株発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(貸借対照表関係)

前事業年度において、「未払金」に含めていた有形固定資産の取得によるファイナンスリースの債務残高は、取引実態をより適切に表示するため、当事業年度より「リース債務」として組み替えて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「未払金」69,290千円に含めておりました有形固定資産の取得によるファイナンスリースの債務残高28,555千円は、「リース債務」として組み替えております。

また、同様の理由により、前事業年度において、「長期未払金」に含めていた有形固定資産の取得によるファイナンスリースの債務残高は、当事業年度より「長期リース債務」として組み替えて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「長期未払金」92,543千円は、「長期リース債務」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
建物	818,950千円	742,269千円
構築物	229	7,267
機械及び装置	308,825	262,581
土地	207,781	187,054
計	1,335,787	1,199,173

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
社債	— 千円	651,000千円
（うち、社債）	—	553,000
（うち、1年以内償還予定の社債）	—	98,000
設備資金借入金	1,142,397	407,200
（うち、長期借入金）	955,641	349,600
（うち、1年以内返済予定の長期借入金）	186,756	57,600
計	1,142,397	1,058,200

※2 国庫補助金の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
建物	303,690千円	303,690千円
機械及び装置	638,210	638,210
工具、器具及び備品	1,829	1,829
計	943,729	943,729

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.2%、当事業年度2.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.8%、当事業年度97.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	27,948千円	34,608千円
給与手当及び賞与	75,731	86,008
支払手数料	30,666	33,845
減価償却費	6,554	4,973
法定福利費	13,778	15,941
貸倒引当金繰入額	△2,758	98

- ※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
機械及び装置	570千円	3,762千円
車両運搬具	—	2,334

- ※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
車両運搬具	39千円	42千円

- ※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	1,230千円	6,894千円
構築物	890	—
機械及び装置	7,024	70,818
工具、器具及び備品	353	4
生物	523	2
建設仮勘定	2,663	3,240
その他	—	3,410
計	12,686	84,369

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
関係会社株式	135	463,035
計	135	463,035

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	5,198千円	4,276千円
貸倒引当金	—	433
未払費用	30,321	31,891
役員退職慰労引当金	3,801	—
その他	—	1,298
繰延税金資産(流動)合計	39,320	37,901
繰延税金資産(固定)		
子会社出資金	874	874
減価償却超過額	7,730	6,940
減損損失	13,175	2,660
その他	—	604
繰延税金資産(固定)小計	21,780	11,080
評価性引当金	△7,407	△8,351
繰延税金資産(固定)合計	14,372	2,729

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
平成26年6月期 法定実効税率	—	38.01%
永久差異	—	2.08%
法人税額の特別控除	—	△2.27%
住民税均等割	—	0.94%
税率変更	—	1.16%
その他	—	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	40.04%

前事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の前事業年度の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(連結子会社による増資)

当社は、平成26年7月25日開催の取締役会において、当社連結子会社であります株式会社一戸フォレストパワー（以下「I F P」）が第三者割当による新株式（優先株式）発行を行い、株式会社エナリス（本社：東京都足立区、社長：池田元英）の子会社であります株式会社フォレストキャピタル（本社：東京都足立区、代表取締役：久保好孝）が組成する、緑の電力を創るファンド1号投資事業有限責任組合（以下「緑の電力ファンド」）が、その全額を引き受けることを決議いたしました。

1. 増資の目的

I F P が岩手県二戸郡一戸町で運営管理を行う、木質バイオマス発電事業のバイオマス発電機械装置設置等に係る契約着工金や出来高金等に充当する予定であります。

なお、今回のI F Pの増資は議決権を有さない優先株式の発行であるため、持分の変更等はございません。

2. 子会社の概要及び第三者割当増資の内容

- | | | | |
|-----------|---------------------|--------------|----------------|
| (1) 会社名 | 株式会社一戸フォレストパワー | | |
| (2) 所在地 | 岩手県二戸郡一戸町岩館字田中65番地1 | | |
| (3) 代表者 | 小林 直人（当社代表取締役社長） | | |
| (4) 出資比率 | 株式会社フジユー | 65% | |
| | 株式会社エナリス | 35% | |
| (5) 資本金 | 増資前 | 245,000,000円 | |
| | 増資後 | 345,000,000円 | |
| (6) 増資の内容 | ① 発行新株式 | A種優先株式 | 4,000株 |
| | ② 発行価格 | 1株につき | 金 50,000円 |
| | ③ 資本金組入額 | | 金 100,000,000円 |
| | ④ 資本準備金組入額 | | 金 100,000,000円 |
| | ⑤ 割当先 | 緑の電力ファンド | 100% |

3. 子会社による第三者割当増資の引受先の概要

① 緑の電力ファンドの概要

- | | | | |
|-----------|--|---------------|--|
| (1) 名称 | 緑の電力を創る1号投資事業有限責任組合 | | |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番1 御茶ノ水ファーストビル | | |
| (3) 設立根拠等 | 投資事業有限責任組合に関する法律 | | |
| (4) 組成目的 | グリーンバイオマス発電事業向けの資金提供
バイオマス発電事業を行う株式会社一戸フォレストパワーの優先株式投資等 | | |
| (5) 出資の総額 | 600,000千円 | | |
| (6) 出資の時期 | 平成26年7月25日 | 200,000千円 | |
| | 平成27年6月 | 200,000千円（予定） | |
| | 平成28年2月 | 200,000千円（予定） | |

② 緑の電力ファンドの業務執行組合員（無限責任組合員）の概要

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社フォレストキャピタル |
| (2) 所在地 | 東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター |
| (3) 代表者 | 代表取締役 久保 好孝 |
| (4) 事業内容 | ファンドの募集・管理及び運用等 |
| (5) 資本金 | 13,000千円 |

(連結子会社による設備資金の借入)

当社の連結子会社である株式会社一戸フォレストパワーは、平成26年6月30日に締結したコミット型シンジケートローン契約により、平成26年7月30日に借入を実行しました。その内容は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--|
| (1) 資金使途 | 岩手県二戸郡一戸町に新設予定の木質バイオマス発電施設及び森林資源の燃料化施設等の建設資金及び当該設備取得資金 |
| (2) 借入実行日 | 平成26年7月30日 |
| (3) 借入先 | 株式会社三井住友銀行他3金融機関 |
| (4) 借入金額 | 398,019千円 |
| (5) 金利 | 変動金利（市場金利をベースに決定） |
| (6) 借入期間 | 17年（コミット期間2年を含む） |
| (7) 担保提供資産 | 木質バイオマス発電施設及び森林資源の燃料化施設等の建設資金及び当該設備（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）に第一順位の抵当権を設定 |
| (8) 財務制限条項 | あり |

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,552,116	7,413	25,665	1,533,863	612,092	54,547	921,771
構築物	280,984	2,100	—	283,084	184,733	11,969	98,350
機械及び装置	2,579,046	110,802	250,450	2,439,398	1,709,025	158,134	730,373
車両運搬具	63,497	24,589	5,753	82,333	52,486	12,606	29,846
工具、器具及び備品	36,613	3,272	1,487	38,398	33,217	2,572	5,180
生物	6,824	2,586	2,443	6,967	3,356	2,374	3,611
土地	291,995	—	60,000	231,995	—	—	231,995
建設仮勘定	3,094	—	2,316	778	—	—	778
有形固定資産計	4,814,172	150,764	348,116	4,616,820	2,594,912	242,205	2,021,908
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	23,099	12,614	4,112	10,485
電話加入権	—	—	—	912	—	—	912
無形固定資産計	—	—	—	24,012	12,614	4,112	11,398
長期前払費用	26,060	—	—	26,060	24,498	2,462	1,561

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	養豚施設 肥育舎改修工事	2,430千円
	廃プラ施設 圧縮梱包機保管棟	3,770
構築物	破砕施設 土留工事	2,100
機械及び装置	施設共通 場内使用重機8台	66,887
	堆肥施設 乾式メタン発酵装置改修	8,100
	飼料施設 リキッドフィード関連工事	1,370
車両運搬具	施設共通 運搬用トラック5台	18,490
	焼却施設 フォークリフトFD20T17 2台	4,980
工具、器具及び備品	発電施設 ホッパー工事他	1,107
	全社共通 電話設備工事	1,112
生物	養豚施設 繁殖用雄豚及び雌豚	2,586

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	熱分解施設 給排水工事他	6,671千円
機械及び装置	熱分解施設 熱分解装置他	70,818
土地	埼玉県日高市	60,000

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の内容は償却対象分のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	2,189	6	—	—	2,195
貸倒引当金(固定)	1,645	—	102	—	1,543
役員退職慰労引当金 (流動)	10,000	—	10,000	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.fujikoh-net.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期)(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第40期)(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
平成25年11月8日関東財務局長に提出

第41期第2四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
平成26年2月7日関東財務局長に提出

第41期第3四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
平成26年5月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成26年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成26年8月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年8月20日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し
平成26年3月7日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに対する訂正届出書(上記(5) 有価証券届出書の訂正届出書)
平成26年3月17日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 9 月26日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコー及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年7月25日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社一戸フォレストパワーが第三者割当による新株式（優先株式）を発行することを決議し、同日に払込を受けている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社一戸フォレストパワーは、平成26年6月30日に締結したコミット型シンジケートローン契約により、平成26年7月30日に借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジコーの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジコーが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 9月26日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコーの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月29日

【会社名】 株式会社フジコー

【英訳名】 FUJIKOH COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林直人

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目7番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小林直人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、森林発電事業については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループでの売上高を指標として、当連結会計年度の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月29日
【会社名】	株式会社フジコー
【英訳名】	FUJIKOH COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林直人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目7番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小林直人は、当社の第41期(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

